

●香川県告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年3月18日から同年4月8日まで一般の縦覧に供する。

平成26年3月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岩崎高松線（166号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市多肥上町字西原52番3地 先から	前	8.0~8.7	87	仮設道廃止による不用 物件化
		8.3~11.2	75	
高松市太田上町字今原384番4 地先まで	後	8.3~11.2	75	